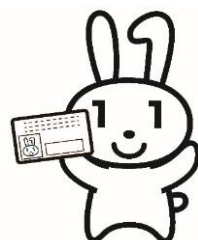


令和7年8月1日以降は、 従来の保険証の代わりに マイナ保険証または資格確認書 をご利用ください。

マイナ保険証をお持ちの方には
資格情報のお知らせを交付します！



「資格情報のお知らせ」

- ・マイナンバーカードの健康保険証利用登録がお済みの方に、医療保険の資格情報を確認できるよう交付される書類です。大切に保管してください。
- ・資格情報のお知らせが届いた方は、マイナ保険証で医療機関等を受診してください。
- ・資格情報のお知らせ単体では受診等できませんが、顔認証付きカードリーダーの不具合など、何らかの事情で医療機関等でマイナ保険証を利用できない場合に、マイナ保険証とセットでご提示ください。



マイナ保険証をお持ちでない方には
資格確認書を交付します！

「資格確認書」

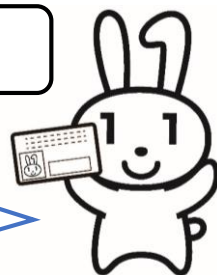
- ・マイナンバーカードをお持ちでない方、マイナンバーカードの健康保険証利用登録がお済みでない方に、申請によらず交付されます。
- ・資格確認書を医療機関等の窓口に提示することで、これまでどおり受診等できます。

マイナ保険証をご利用の方も、まだお持ちでない方も これまでどおり医療機関等を 受診いただけます。



マイナ保険証を使ってる人はどうしたらいいの？

ぜひ、そのままお使いください！



マイナ保険証でないと受診等できないの？

マイナ保険証をお持ちでない方には、申請によらず資格確認書が交付されます。

また、**ご高齢の方**や、**障害をお持ちの方**など、**配慮が必要な方**は、**各市町に申請**することで**資格確認書**を取得できます。
親族等の法定代理人や介助者等による**代理申請も可能**です。



マイナンバーカードを健康保険証として利用するための登録がまだの方は、以下2つの準備をお願いします。

STEP1.

マイナンバーカードを申請

■申請方法は選択可能です

- ① オンライン申請
(パソコン・スマートフォンから)
- ② 郵便による申請
- ③ まちなかの
証明写真機からの申請

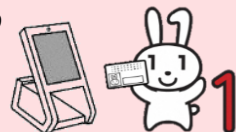


STEP2.

マイナンバーカードを 健康保険証として登録

■利用登録の方法

- ① 医療機関・薬局にある
顔認証付きカードリーダーで行う
- ② 「マイナポータル」から行う
- ③ セブン銀行ATMから行う



まずはマイナンバーカードを持っているかご確認ください！



マイナンバー
総合
フリーダイヤル

0120-95-0178

5番を選択のうえ、音声ガイダンスにしたがってお進みください。

受付時間 (年末年始を除く)

平 日: 9時30分～20時00分
土 日 祝: 9時30分～17時30分

マイナ保険証の
メリット等
について



資格確認書
について

